

京都市くらし応援給付金（令和7年度住民税非課税世帯）に係る
確認書等転送依頼届

（あて先）京都市長

私（委任者）は、京都市くらし応援給付金（令和7年度住民税非課税世帯）に係る確認書等を受け取っておりませんので、以下の宛先への転送を依頼します。

届出日 令和8年 月 日

【留意事項】

本給付金の支給対象世帯でない場合等は、確認書等が存在しないため
転送できません。

○ 委任者（世帯主）

ふりがな		生年月日
委任者（世帯主） 氏名		年 月 日
住民票所在地（※）	〒	
電話番号		

※現在京都市に住民票がない方は、京都市内の最終住所地（転出前の住所）を記入してください。

○ 転送先住所

住所 （転送先）	〒
-------------	---

○ 代理人（※代理人が届出する場合のみ記入してください。）

私（委任者）は、以下の代理人に確認書受取に係る権限を委任します。

ふりがな		生年月日
代理人氏名		年 月 日
住所	<input type="checkbox"/> 転送先住所と同じ	
	〒	
電話番号		

必要な添付書類についてはウラ面を御確認ください

【必要書類】

＜委任者（世帯主）本人が届出する場合＞

- ① 委任者（世帯主）の「本人確認書類（※）」の写し
- ② 現在の居所に居住していることを証明する書類

例）本人名義の住宅賃貸借契約書、本人名義の公共料金領収書、現在の住民票の写し、その他公的機関が発行した居所・氏名が印字された書類 など

＜代理人が届出する場合＞

- ① 委任者（世帯主）の「本人確認書類（※）」の写し
- ② 代理人の「本人確認書類（※）」の写し

※ 代理人の「本人確認書類」の住所が、オモテ面の転送先住所と異なる場合は、転送先住所を確認できる書類（法定代理人の登記事項証明書等）が必要です。

※本人確認書類について

例）マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証（表裏）、資格確認書、年金手帳、介護保険証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等

※ いずれも有効期限内のものに限ります。

※ マイナンバーの通知カード及び資格情報のお知らせは使用できません。